

平成30年 第3回

# 仙北市農業委員会総会議事録

平成30年3月8日(木)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 平成30年3月8日(木)午前9時30分

2. 開催場所 仙北市西木総合開発センター 集会室

3. 出席委員 (16人)

1番 佐藤 孝典	2番 佐藤 和
3番 青柳 良信	4番 荒木田 浩生
5番 門脇 博美	6番 小玉 均
7番 佐藤 一也	9番 千葉 智永
10番 高橋 政敏	11番 小田嶋 比左子
12番 鈴木 八寿男	13番 大石 知
14番 草 彌 良孝	15番 眞崎 純孝
16番 藤村 紀章	17番 藤村 隆清

4. 欠席委員 (1名)

8番 齋藤 瑠璃子

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第4 会務諸報告

第5

1. 報告

(1) 農地法第3条の3第1項(相続等に関する取得)の規定による届出について

(2) 農地の転用事実に関する回答書について

## 2. 議 事

### (1) 議案第8号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定  
について

### (2) 議案第9号

農地の生前一括贈与等に係る納税猶予の適用願いについて

### (3) 議案第10号

農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の変更に対する意見決定  
について

### (4) その他

## 第6 閉 会

## 6. 事務局職員

局 長 浅 利 喜 一 郎 係 長 樫 尾 健  
主 事 伊 藤 大 地

## 7. 書 記

主 事 伊 藤 大 地

## 8. 議事録署名員

5 番 門 脇 博 美 6 番 小 玉 均

## 9. 会議の概要

議 長 ただ今から平成30年第3回仙北市農業委員会総会を開会いたします。

議 長 それでは、本日の総会への出席委員は16名。欠席委員は1名です。よ  
って、本総会は定足数に達しております。

議 長 次に、議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてよろしいで  
しょうか。

『異議なし』の声

議 長 それでは議事録署名員に5番門脇博美委員、6番小玉均委員兩名を指名  
します。会議書記には伊藤主事を指名します。

議 長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従  
い進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

議 長 異議なしと認めます。それでは日程4、会務諸報告をお願いします。

浅利局長 《会務諸報告の朗読及び説明》(9時33分)

議 長 ありがとうございます。それでは日程5、報告に入りたいと思います。  
事務局よりお願いします。

浅利局長 報告1、農地法第3条の3第1項の規定による届出につきましては、平  
成30年2月8日から平成30年3月7日まで3件の届出を受理したの  
ち通知しております。報告1は以上です。

樫尾係長 報告2、農地の転用事実に関する回答書について、ご報告致します。  
整理番号1番は田沢湖〇〇地区、〇〇筆、合計面積は〇〇㎡、昭和年月  
日不詳か現況地目山林となっております。担当農業委員と事務局にて現  
地確認をしており、その旨、法務局へ回答を行っております。

議 長 それでは議事に入ります。議案第8号農業経営基盤強化促進法に基づく  
農用地利用集積計画に対する意見決定について整理番号7番及び8番を上  
程します。利害関係者の退室をお願いします。

《15番眞崎委員退室》(9時35分)

議 長 それでは事務局より説明をお願いします。

伊藤主事 議案第8号整理番号7番から8番の説明を致します。

整理番号7番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号8番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿山林、現況田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、新規の賃貸借案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は整理番号7番と同じく〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。ご意見質問等ございませんか。

《無しの声あり》

議長 無いようですので、議案第8号整理番号7番及び8番について、異議なしと認め、適正と判断することにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議長 異議なしと認めます。議案第8号整理番号7番及び8番については、異議なしと認め、適正と判断することとします。(9時37分)

《15番眞崎委員入室》(9時37分)

議長 それでは議案第8号整理番号7番及び8番を除いて一括上程します。事務局より説明をお願いします。

伊藤主事 議案第8号整理番号7番及び8番を除き、内容の説明を致します。

整理番号1番、農地の所在は、田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、面積は〇〇㎡、所有権移転案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇

地区の〇〇さん、譲受人は同じく田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、10アール当たり〇〇円、総額〇〇円です。自己資金による売買となります。

整理番号2番、農地の所在は、田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、所有権移転案件となります。譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、10アール当たり〇〇円、総額〇〇円。自己資金による売買となります。

整理番号3番、農地の所在は、西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、所有権移転案件となります。譲渡人は西木町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、10アール当たり〇〇円、総額〇〇円。自己資金による売買となります。

次に整理番号4番から貸借の案件となります。

整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり米〇〇俵、年額米〇〇俵となります。

整理番号5番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の相続人代表者〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号6番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇

○地区の共有者○○さん、○○さん、こちらの二人は持ち分○○分の1、○○県○○市の共有者○○さん、こちらの方も持ち分○○分の1です。賃借人は田沢湖○○地区の○○さんです。利用目的は田、期間は○○年間、10アール当たり○○円、年額○○円となります。

整理番号9番、農地の所在は田沢湖○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、面積○○㎡、新規の賃貸借案件となります。賃貸人は田沢湖○○地区の○○さん、賃借人は同じく○○地区の○○さんです。利用目的は田、期間は○○年間、10アール当たり米○○俵、年額米○○俵となります。

整理番号10番、農地の所在は角館町○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、新規の賃貸借案件となります。賃貸人は角館町○○地区の○○さん、賃借人は角館町○○地区の○○さんです。利用目的は田、期間は○○年間、10アール当たり○○円、年額○○円となります。

整理番号11番、農地の所在は角館町○○地区、登記簿田・原野、現況田、田○○筆、合計面積○○㎡、新規の賃貸借案件となります。賃貸人は角館町○○地区の相続人代表○○さん、賃借人は○○さんです。利用目的は田、期間は○○年間、10アール当たり米○○俵、年額米○○俵となります。

整理番号12番、農地の所在は西木町○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、新規の賃貸借案件となります。賃貸人は西木町○○地区の相続人代表○○さん、賃借人は西木町○○地区の○○です。利用目的は田、期間は○○年間、10アール当たりの賃借料ですが、○○地番が10アール当たり○○円、○○地番が10アール当たり○○円、年額○○円となります。

整理番号13番、農地の所在は西木町○○地区、登記簿現況共に田、田

○○筆、面積○○㎡、新規の賃貸借案件となります。賃貸人は西木町○○地区の○○さん、賃借人は角館町○○地区の○○さんです。利用目的は田、期間は○○年間、10アール当たり○○円、年額○○円となります。

整理番号14番、農地の所在は西木町○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、新規の賃貸借案件となります。賃貸人は西木町○○地区の○○さん、賃借人は整理番号13番と同じく○○さんです。利用目的は田、期間は○○年間、10アール当たり○○円、年額○○円となります。

整理番号15番から24番までは再設定案件となります。また整理番号25番から53番までについては農地中間管理事業による転貸案件となります。先月の農地利用調整会議で問題ないと判断された案件ですので、説明は省略させていただきます。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。ご意見質問等ございませんか。

《無しの声あり》

3番青柳 整理番号1番について地目が畑であります。10アール当たりの金額が少々高いように見受けられますが、売買後に関してなにかあるのでしょうか。

伊藤主事 整理番号1番について、お答えします。今回の売買については所有者であります○○さんの負債整理も含んでの売買となっており、双方の話し合いにより金額が決定しております。事務局としましては双方が納得の上での金額となれば問題はないと考えております。また双方親戚関係にあり、所有者の○○さんからの申し出により、○○さんが宅地の隣接農地であることで、申し出に応じたとのことでした。

議長 他にご意見質問等ございませんか。

《無しの声あり》

議長 無いようですので、議案第8号整理番号7番及び8番を除き、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について異議なしと認め、適正と判断することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議なしと認めます。よって議案第8号整理番号7番と8番を除き、この内容については、異議なしと認め、適正と判断することとします。  
(9時47分)

議長 次に議案第9号農地の生前一括贈与等に係る納税猶予の適用願いについてを上程します。事務局より説明をお願いします。

樫尾係長 それでは議案第9号農地の生前一括贈与等に係る納税猶予の適用願いについて内容を説明致します。別紙に平成30年3月15日までの生前一括贈与等の猶予期限到来者の一覧表を地区別に記載しております。受贈者が農地の耕作を行っているかどうかを委員の皆様へ審議して頂くこととなりますので、よろしくお願ひ致します。

議長 説明が終わりました。地区の担当区域内で猶予を受けている方の営農状況について適格であるかどうかを、担当委員には名簿をお渡ししておりますので、耕作の状況等で不適格な方がいた場合、発言をお願いします。

議長 暫時休憩とします。(9時49分)

議長 休憩以前に遡り、議事を再開します。(9時52分)

議長 名簿の地区担当委員の発言等ございませんか。

《無しの声あり》

議長 無いようですので、議案第9号農地の生前一括贈与等に係る納税猶予の

適用願いについては、申請のとおり証明することにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議長 異議なしと認めます。議案第9号農地の生前一括贈与等に係る納税猶予の適用願いについては、申請のとおり証明することとします。

(9時53分)

議長 次に議案第10号農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の変更に対する意見決定についてを上程します。本議案については、市農林部農山村活性課担当から説明をお願いします。

《市農林部農山村活性課担当 畑主査入室》(9時53分)

畑主査 それでは議案第10号農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の変更について、内容を説明致します。こちらの基本構想については、農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営の指針や事業などについてこの基本構想に則した形で進んでいくこととなります。それでは内容の説明に入ります。資料の新旧対象表と基本構想(案)を照らし合わせてご覧ください。変更箇所について説明致します。新旧対象表2ページ、基本構想(案)は22ページになります。になりますが、現行の青年収納給付金について事業の変更により、農業次世代人材投資資金と変更となります。またこの変更に伴い、新旧対象表3ページ及び基本構想(案)の28ページに記載しているとおりの、この基本構想は平成28年6月28日から施行すると追加になります。以上が説明となります、審議のほどよろしくお願ひ致します。

議長 説明が終わりました。ご意見質問等ございませんか。

《無しの声あり》

議長 無いようですので、議案第10号農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の変更に対する意見決定については、原案のとおり決定してもご

異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議長 異議なしと認めます。議案第10号農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の変更に対する意見決定について、このとおり決定致します。

(9時56分)

《市農林部農業振興課 畑主査退室》(9時56分)

議長 予定されていた議案が終了しました。次に、協議・連絡事項に入ります。事務局よりお願いします。

浅利局長 協議案件になりますが、別紙で配布しております平成30年度春期・秋期農作業賃金表(案)について説明致します。農作業賃金表につきましては、市町村や各地の実情を考慮して、農業委員会が作成するものです。先月27日に農政専門委員会を開催し、ご審議頂いており、審議を基に今回の標準賃金表を作成しております。賃金表の内訳については、昨年度とほぼ同じ内訳となっておりますが、変更箇所については春期作業の直播の欄5,000円を追加で記載しております。また裏面の秋期作業で地上防除の欄1,000円、農薬代は別途料金を追加で記載しております。大幅な変更を行っていない理由としましては、参考資料の人件費の推移や大仙市・美郷町の前年度比較をを考慮しても、今回に関しては据え置いてもよいのではないかと考えた次第です。

議長 協議案件で示されました平成30年度春期・秋期農作業賃金表につきまして、ご意見質問等ございませんか。

議長 暫時休憩とします。(10時1分)

議長 休憩以前に遡り、会議を再開します。(10時3分)

議長 他にご意見質問等ございませんか。

《無しの声あり》

議長 無いようですので、協議案件の平成30年度春期・秋期農作業賃金表につきまして、この内容で周知してもご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議長 異議無しと認めます。平成30年度春期・秋期農作業賃金については、この内容とします。(10時4分)

議長 次に仙北市農地賃借料情報について、事務局より説明をお願いします。

伊藤主事 それでは、農地賃借料情報について内容を説明致します。平成29年1月から12月までに公告されました賃借料について、平均額・最高額・最低額を記載しております。地区によりデータの偏りがありますが平成28年のデータも載せてありますので、参考にしてください。またこの情報については、4月中旬の広報に農作業賃金表とともに全戸配布の予定になりますので、よろしくお願い致します。

浅利局長 連絡事項になります。

3月20日(火)第4回農業委員会総会(西木総合開発センター「集会室」午前9時～)

3月23日(金)農用地利用調整会議(西木総合開発センター「農林研修室」午前9時～)

4月6日(金)第5回農業委員会総会(西木総合開発センター「集会室」)

但し、3月20日の第4回農業員会総会については、人事異動に係る議事があった場合になります。

議長 協議・連絡事項やその他について、ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

(閉 会)

議 長 以上をもちまして平成30年3回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。  
す。お疲れ様でした。(10時9分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

平成30年 月 日

議 長 \_\_\_\_\_

署 名 員 5 番 \_\_\_\_\_

署 名 員 6 番 \_\_\_\_\_